

<報道発表資料>

カテゴリー: お知らせ

令和8年5月22日

ふるさと創造資金の支援事業(令和8年度第1回)が決定しました

埼玉県では地域資源等を生かして地域づくりに取り組む市町村に対して、「埼玉県ふるさと創造資金」により財政支援を行っています。

今回は、越生町の空き家を活用したお試し住宅整備事業や、神川町の「プチ活樹」による地域の好循環形成事業など、28団体の39事業を採択しました。補助額合計は、2億3,246万円です。

1 主な事業

別紙のとおり

埼玉県ふるさと創造資金の概要及び主な事業の詳細

<http://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/kenmin/furusato-sozo/index.html>

2 支援の概要

(1) 対象団体、対象事業及び補助額合計

- ア 対象団体 28団体
- イ 対象事業 39事業
- ウ 補助額合計 2億3,246万円

(2) 事業の内訳(事業内容別)

- ア 市町村提案・実施型事業
 - 魅力ある地域づくり事業 【24事業】
〔補助率1/3～2/3〕
 - ・ 魅力ある地域づくり事業〔上限額2,500万円〕
 - ・ 県重点政策連動事業〔上限額1,000万円～5,000万円〕
 - 市町村と地域団体との協働事業 【5事業】
〔補助率1/3～1/2〕
 - ・ コミュニティ活動の拠点施設整備事業〔上限額500万円〕
 - ・ レジリエント機能強化支援事業〔上限額100万円〕
 - 広域連携によるスマート自治体転換等支援事業 【2事業】
〔補助率1/2、上限額5,000万円〕
- イ 県政策連動型事業
 - 住むなら埼玉移住促進事業 【8事業】
〔補助率2/3～3/4、上限額124万円～5,000万円〕